ゴールドGマーク認定事業所特集

「安全」・「安心」・「健康」を軸に輸送品質向上 〝当たり前〟を積み重ねさらなる高みへ

長年にわたる安全運行の実績を証明する「ゴールドGマーク」

貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）では、2023年度から、6回目の更新を迎える事業所を「長期安全認定事業所」として認定しています。同事業所として認定されると、「ゴールドGマーク」を使用することができます。同事業所は、20年もの長きにわたって安全運行の実績を積み上げ、安心・安全な輸送サービスを提供する事業所の模範として、高く評価されます。

『広報とらっく』では、同事業所を訪問し、ゴールドGマーク認定取得に至るまでの長年にわたる事故防止対策等を紹介します。今回は、福島県福島市の㈱吉田運輸（吉田耕嗣代表取締役社長）本社営業所を紹介します。

株式会社吉田運輸　本社営業所（福島県福島市）

社として当たり前のことを当たり前にできるような会社にしていきたい」と決意した。

吉田社長は、安全対策等で不明点があれば、積極的に福島県ト協に確認し、分からないままにしないことを信念とし、安全性向上に向けた様々な施策に取り組んでいった。

「輸送品質向上への取り組みを継続的に推進していくことは、運送会社が事業を継続していく上で非常に重要なことです。取り組みに磨きをかけ、Gマーク認定を継続していくことで、当社の高い輸送品質を対外的にアピールできるのではないかと考えました」（吉田社長）

間を確保。毎月1回の開催でも、ドライバーの多くが参加できるようになった。

「私は製薬会社で仕事に従事する中で医学・薬学を学んだため、健康に対する知識はあります。労働時間や運転時間と疲労度との関連を、法令面だけでなく、生物学的にみることも重要だと考えています。『自動車運転者の労働時間の改善のための基準』（改善基準告示）上では、時間的な余裕があっても、ドライバーに過度に無理をさせずにしっかり休息を取れる環境を整備すること、そして早めに自宅へ帰ってもらい、身体と心の疲れを回復させることが必要です。運行調整を通じてしっかりと休息を取れる環境を整備するとともに、ドライバー全員が集まることのできる全体ミーティングの開催を通じて事故防止に繋がる大切な情報を共有し、安全性向上への思いをひとつにしていくことで、事故の芽を摘むことができるのではないでしょうか」（同）

総合職の従業員全員に運行管理者資格を取得させ、ドライバーの勤怠管理体制の強化を図っている

同社の取り組みの中でさらに特徴的なものとして、事務職や営業職の区別をせずに全従業員を「総合職」と位置付け、全員に運行管理者資格を取得させていることだ。

「総合職」の従業員として、全員がデジタルタコグラフのデータやドライバーから提出された手書き日報を日々確認し、拘束時間や運転時間など改善基準告示を遵守できているかをチェックできる体制が整っている。

「運行管理者資格のある総合職の従業員による精度の高い運行データのチェックができるようになったことで、高い安全性の担保に繋げることができるようになってきています」（同）

「分からないことは分からないままにしない」トラック協会を最大限に活用し事故防止に取り組む

吉田　耕嗣
代表取締役社長

㈱吉田運輸は、自動車部品や建設機械部品をはじめ、様々な機械工業製品・部品の輸送を手がけている運送会社である。

同社がGマークの初回認定を申請したのは、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）によるGマーク認定が始まった平成15年のことである。当時同社の社長を務めていた、吉田社長の父親である吉田政俊氏（現会長）は、福島県トラック協会（佐藤信成会長）の事務局から、トラック運送事業における新しい安全性向上の取り組みとしてGマーク認定が開始されることを聞き、同社の安全対策が法令等に基づききちんと実施できているかを判定する指標になると考え、Gマーク取得に向けて積極的に取り組んだという。

さて、吉田現社長は薬科大学を卒業後、15年ほど製薬会社に勤めていたが、23年8月に同社に入社した。吉田社長は当時、「事業者として、運送会社として当たり前のことを当たり前にできるような会社にしていきたい」と決意した。

同社は長距離輸送に特化した輸送サービスを提供しており、様々な機械工業製品・部品を関東や中部、近畿などに輸送している

余裕ある運行計画を組み過労運転を防止 運行管理者を増やしてチェック機能高める

同社では、先代社長の時代から毎年「今年の方針」を策定していたが、29年に吉田社長が就任してからは「経営理念」を掲げるとともに、毎年より具体的な「営業活動方針」を策定し、本社営業所に貼り出すようにした（図は令和7年の営業活動方針）。営業活動方針では、毎年「安全」・「安心」・「健康」に主眼を置いており、同方針に基づき取り組むことで、荷主企業から信頼される運送会社を目指している。

まず同社における「安全」面での取り組みでは、毎月1回「全体ミーティング」を開催している。同社は長距離輸送を主体としており、かつてはドライバーが一堂に会する機会が限られていた。そのため、以前は毎月2回開催し、いずれか出席できる方に参加してもらい、情報共有に努めていたという。しかし、トラック運送業界においても働き方改革が求められていることを背景に、運行調整を行ってドライバー全員が集まることのできる時間を確保。毎月1回の開催でも、ドライバーの多くが参加できるようになった。

「私は製薬会社で仕事に従事する中で医学・薬学を学んだため、健康に対する知識はあります。労働時間や運転時間と疲労度との関連を、法令面だけでなく、生物学的にみることも重要だと考えています。『自動車運転者の労働時間の改善のための基準』（改善基準告示）上では、時間的な余裕があっても、ドライバーに過度に無理をさせずにしっかり休息を取れる環境を整備すること、そして早めに自宅へ帰ってもらい、身体と心の疲れを回復させることが必要です。運行調整を通じてしっかりと休息を取れる環境を整備するとともに、ドライバー全員が集まることのできる全体ミーティングの開催を通じて事故防止に繋がる大切な情報を共有し、安全性向上への思いをひとつにしていくことで、事故の芽を摘むことができるのではないでしょうか」（同）

図　吉田運輸　営業活動方針　2025年1月

《わたしたちは品質の高い輸送をします》
＊安心と信頼をお客様に提供していきます
＊気持ちの良い挨拶と清潔な身だしなみを心がけます
＊車間距離をとって周囲に配慮した優しい運転をします

《わたしたちは品質の高い行動をします》
＊安全を最優先に社会と会社のルールを守ります
＊全員で5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）を行います
＊気持ちよく・安全・安心に乗り続けられる車両を保ちます

《わたしたちは環境を守ります》
＊法定速度遵守とアイドリングストップで自然環境を守ります
＊ゴミは正しく分別して正しく廃棄します

《わたしたちは心と身体と健康を大切にします》
＊健康診断の結果をもとに健康維持の活動に取り組みます
＊休息と睡眠をしっかりとって心身の健康維持に努めます

『2025年は チャレンジと変革』
2025年の運送業会には まだまだ大きな波がやってきます！
燃料高騰・物価の高騰・競争の激化…
この激動の波を乗り越えるために さまざまなことに みんなで一緒にチャレンジしていきましょう

毎月1回開催する全体ミーティングを通じ、事故防止に繋がる情報の共有を図っている

情報発信を通じて荷主の安心感を醸成 具体的な保健指導で健康への意識を向上

同社における「安心」に関する取り組みとしては、同社のYouTube公式チャンネル（二次元コード）による情報発信を挙げることができる。

車両の整備を担当する車両管理課では、3人の整備士が日々トラックの点検にあたっており、車両管理課の課長が中心となり、整備士の目線に立って点検整備の重要性を訴える動画を多数作成し、YouTubeで公開している。

「YouTubeによる動画配信を通じて点検・整備の重要性を訴えるとともに、当社が車両の点検・整備を徹底している運送会社であることを発信していくことが、荷主の安心に繋がると考えています」（同）

「健康」に関する取り組みでは、健康診断受診後のフォローアップにも力を注いでいる。同社ではドライバーに対して年2回健診を受診させているが、健診結果は吉田社長が全て確認した上で、社長自ら有所見者に対して直接保健指導を実施。「病気を放置しておいたら大変なことになる」と有所見となったドライバーに説明し、再受診を促している。薬学の知識がある吉田社長による保健指導は具体的でとても分かりやすく、説明を受けたドライバーの多くは素直に再受診に行くという。なお、再受診していないドライバーに対しては乗務をさせずに、業務を調整した上で、通院させるようにしている。

時代の変化に的確に対応しながら 今後も「ゴールドGマーク」を守り抜く

「運送会社として当たり前のことを当たり前にできる会社にしていきたい」という吉田社長の決意を起点に、「安全」・「安心」・「健康」に対する多彩な取り組みを精力的に進めてきた同社。安全性向上に向けた様々な取り組みが実を結び、同社は初回取得から20年が経った令和6年にゴールドGマーク認定事業所となることができた。

「運送会社に求められるものは、時代に応じて変化していきます。変化に的確に対応しながら、『安全』・『安心』・『健康』に一層真摯に向き合い、当たり前のことを積み重ねながら取り組みをより深化させていくことで、『ゴールドGマーク』を守り抜くことができるのではないでしょうか」（同）

会社概要

（株）吉田運輸
［代表取締役社長　吉田　耕嗣］

本社営業所	福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋14-6
設　立	昭和31年5月
資本金	3,000万円
従業員数	42人（うちドライバー35人）
車両数	40台

NEXCO各社からのお願い

●駐停車は決められた場所で！
高速道路の路肩やサービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）などの加速車線・減速車線は、道路交通法により駐停車が禁止されています。追突されるおそれがあり、大変危険です。SAやPAの駐車マスで休憩をお願いします。

●駐車マス以外には駐車しない！
SAやPAには、「普通車」「大型車」「二輪車」「バス」用などの駐車マスが配置されています。案内表示に従い、正しい位置での駐車をお願いします。
※混雑時には、交通整理員が車種と異なる駐車マスにご案内する場合があります。

●兼用マスのご利用方法
兼用マスは、駐車エリアの利用状況に応じて、普通車と大型車の双方でご利用いただける駐車マスです（破線で標示されています）。多くのお客さまが快適にご利用いただけるよう、普通車・大型車ともにお互いに譲り合ってご利用ください。

●アイドリングSTOP！
不必要なアイドリングは、CO_2を排出し地球温暖化の原因となるほか、燃料の無駄遣いや騒音のもとになります。SAやPAで休憩する際には、エンジンを切りましょう。多くの自治体でアイドリングストップ運動が実施されています。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

国交省・厚労省　2024年度におけるドライバーの労働実態等について意見交換　第18回「取引環境・労働時間改善中央協議会」

国土交通省と厚生労働省は9月18日、第18回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」（座長：野尻俊明流通経済大学名誉教授）を開催した。

同協議会は、トラック運送事業における取引環境の改善および長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めるために設置されたもの。全日本トラック協会からは、馬渡雅敏副会長、水野功副会長、平島竜二副会長が委員として参加している。

今回は、令和6（2024）年度のトラック運送業における労働実態の振り返りや、最近の法改正等の動きについて共有を図るために、国交省・厚労省・公正取引委員会・中小企業庁・全ト協が説明。全ト協からは、「2024年問題」に関し、6年4月～7年3月までの1年間における時間外労働の上限規制や、改正改善基準告示の遵守状況等について確認するために実施した、第2回「2024年問題対応状況調査」（調査期間：7年5月26日～6月30日、回答数1552事業者）の結果と、巡回指導における勤務時間等基準告示違反の状況について報告した。

同調査の結果では、「時間外労働の上限規制（年960時間）の遵守の見通し」についてたずねたところ、「全ドライバーが遵守できる見通し」が63・4％と最も多く、「大多数のドライバーが遵守できる見通し」（29・6％）を合わせると9割近くが「遵守できる見通し」と回答。また、「改正改善基準告示の遵守の状況」についてたずねたところ、「守れている」が76・3％となった一方、「守れていない基準がある」とした事業者が23・7％だった。さらに、「ドライバーの賃上げの実施状況」についてたずねたところ、「1年以内に賃上げを行った」と回答した事業者が77・0％で、全体の4分の3を占めた。

説明終了後には、委員による意見交換が行われた。

第18回「取引環境・労働時間改善中央協議会」（9月18日、厚労省）

国交省　「支援物資輸送体制構築促進事業」4次募集を開始　10月24日㈮まで

国土交通省では9月22日から、「災害時の支援物資輸送体制構築促進事業」（補助事業）の4次募集を開始した。

この事業は、官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じ、災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を促すために実施するもの。

地方公共団体と物流事業者等で構成する協議会等が連携して実施する災害時の支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助する。補助対象経費は訓練の実施に必要な企画制作費、旅費・交通費、物流専門家等の外部有識者に対する諸謝金、資機材等の借上げに係る経費等でかかる経費の2分の1以内で、上限は400万円。

公募期限は10月24日㈮（必着）。公募要領等の詳細は、国交省ホームページ（二次元コード）を参照。

中企庁　「中小企業省力化投資補助事業（一般型）」第4回公募要領を公開　11月上旬申請開始予定

中小企業庁は9月19日、中小企業省力化投資補助事業（一般型）の第4回公募要領を公開した。

同事業（一般型）は、業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション（DX）等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進するもの。今回から、今般の最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者を後押しするべく、要件の緩和や審査における優遇措置が新たに実施される。

申請受付開始は11月上旬、申請締切は11月下旬の予定。なお、同事業の申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。

公募要領等の詳細は、同事業事務局ホームページ（二次元コード）を参照。

ホイールボルト、ナットやディスクホイール、ハブの錆に注意！ 今号にチラシを折込

（一社）日本自動車工業会では、国土交通省と共同でチラシ「ホイールボルト、ナットやディスクホイール、ハブの錆に注意！」（写真）を制作し、今号の『広報とらっく』に折り込んでいる。

近年、ホイールボルト、ナットやディスクホイール、ハブの経年使用に伴う著しい錆によるものと思われる車輪脱落事故が秋から冬にかけて多く発生している。自工会では、トラック運送事業者等に対して、ボルト、ナットやホイール、ハブの点検を徹底するとともに、著しい錆のあるボルト等を使用しないよう呼びかけている。